

平成25年 第2回臨時会

美 瑛 町 議 会 会 議 録

5月10日 開会

美 瑛 町 議 会

平成25年第2回美瑛町議会臨時会会議録

議 事 日 程

平成25年第2回美瑛町議会臨時会

平成25年5月10日午前10時開議

- |     |         |                       |
|-----|---------|-----------------------|
| 第 1 |         | 会議録署名議員の指名について        |
| 第 2 |         | 議会運営について（議会運営委員会審査報告） |
| 第 3 |         | 会期の決定について             |
| 第 4 | 議案第 1 号 | 専決処分について              |
| 第 5 | 議案第 2 号 | 専決処分について              |
| 第 6 | 議案第 3 号 | 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について |
| 第 7 | 議案第 4 号 | 請負契約の締結について           |
| 第 8 | 議案第 5 号 | 請負契約の締結について           |
| 第 9 | 議案第 6 号 | 請負契約の締結について           |
| 第10 | 議案第 7 号 | 請負契約の締結について           |
| 第11 | 議案第 8 号 | 請負契約の締結について           |
| 第12 | 議案第 9 号 | 請負契約の締結について           |
| 第13 | 議案第10号  | 請負契約の締結について           |
| 第14 | 議案第11号  | 財産の取得について             |
| 第15 | 議案第12号  | 財産の取得について             |
| 第16 | 議案第13号  | 財産の取得について             |

○出席議員（14名）

1番	沢	尻	健	議員	
2番	森	平	真也	議員	
3番	佐	藤	晴観	議員	
4番	杉	山	勝雄	議員	
5番	齊	藤	幸一	議員	
6番	山	家	慶治	議員	
7番	花	輪	政輝	議員	
8番	八	木	幹男	議員	
9番	穂	積	力	議員	
10番	福	原	輝美子	議員	
11番	角	和	浩幸	議員	
12番	濱	田	洋一	議員	
13番	沼	田	成功	議員	
議長	14番	齊	藤	正	議員

○欠席議員

○出席説明員

町 長	浜 田 哲 君
副 町 長	塚 田 聡 仁 君
会 計 管 理 者	池 田 由 行 君
総 務 課 長	石 井 典 夫 君
政 策 調 整 課 長	中 山 勝 利 君
税 務 課 長	佐 藤 剛 敏 君
住 民 生 活 課 長	山 田 厚 誠 君
保 健 福 祉 課 長	藤 原 悟 君
保 健 セ ン タ ー 所 長	中 島 二 郎 君
保 健 福 祉 課 参 事	田 中 繁 美 君
経 済 文 化 振 興 課 長	武 井 一 真 君
文 化 ス ポ ー ツ 推 進 室 長	鈴 木 貴 久 君
農 林 課 長	大 西 能 正 君
建 設 水 道 課 長	三 田 村 尚 樹 君
水 道 整 備 室 長	宮 崎 敏 行 君
町 立 病 院 事 務 局 長	太 田 茂 夫 君
総 務 課 長 補 佐	今 滝 毅 君
教 育 委 員 長	大 西 宣 充 君
教 育 長	千 葉 茂 美 君
管 理 課 長	後 路 宜 伸 君
図 書 館 長	三 井 浩 君
農 業 委 員 会 会 長	鹿 島 明 博 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	笹 倉 英 充 君
代 表 監 査 委 員	有 富 武 君
監 査 事 務 長	今 野 聖 貴 君

○書記

事務局長 前川光男 君  
係長 高島和浩 君

---

開会及び開議宣告

---

- 議長（齊藤 正議員） ただいまから、平成25年第2回美瑛町議会臨時会を開会します。  
本日の会議を開きます。ただいまの出席議員は14人です。
- 

美瑛町町民憲章の朗唱

---

- 議長（齊藤 正議員） これから美瑛町町民憲章の朗唱を行います。  
(全員起立して町民憲章の朗唱を行う)  
(朗唱文の記載を省略する)
- 

招集挨拶

---

- 議長（齊藤 正議員） 浜田町長から、本臨時会招集の挨拶があります。  
(「はい、町長」の声)

浜田町長。

(町長 浜田 哲君 登壇)

- 町長（浜田 哲君） 皆さんおはようございます。大変お忙しい中と存じますが、第2回美瑛町議会臨時会に議員全員の皆様のご出席を賜り開催をいただきました。心からお礼を申し上げます。先ほど議長の方からお話がありました。大変天候が悪い中です。町民の方々の色々な活動が、厳しい環境にあると存じており、今後、天気のリcovery等、仕事が大変忙しくなる状況です。無事に安全に仕事を進めていただければと願っています。色々な状況等、過去の例を見ますと、春先の天気のリcoveryのは豊作につながるというデータもありますので、強く、今年また良い出来秋になるように願いながら頑張っていきたいと、そんな思いを町民の方々とも共有したいと思っています。そんな中、国の状況等、参議院選挙を見据えながら、非常に論議が大きな話題に向かって進んでいる感じがしています。国民にとって、本当に安心して暮らせる国であることを基盤に色々な論議を進めていただければと願っています。我々としりしても、小さな地方自治体の運営を通して、国民、住民の安全のために取り組んでいきたいと思ひ、色々意見交換をさせていただきながら、まちづくりを進めていきたいと思ひ、よろしくお願ひを申し上げます。

また、連休にはイベント等も開催をさせていただきました。寒い中ですが、多くのボランテ

ィアの方々に、開催のお手伝いをいただき、心からお礼を申し上げます。

それでは、今臨時議会に提案をさせていただいた案件について、説明をさせていただきます。

議案第1号、平成24年度美瑛町一般会計補正予算、議案第2号、平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算は、地方自治法の規定により専決をいたしました。議会の承認をお願いするものです。

議案第3号は、平成25年度美瑛町一般会計補正予算ですが、北美瑛駅待合所改修事業、暴風雨等による公共施設の修繕に関わる補正です。住民の方々の意見等もいただきながら、施設の改修等も進めていきたいと考えてます。

議案第4号から議案第10号は請負契約の締結です。案件が多いですが、所定の金額を上回る請負契約の締結について、提案をさせていただくものです。

議案第11号から議案第13号の財産の取得については、災害時避難者等移送バス他2件の財産の取得を提案させていただくものです。

以上、議案13件についてご提案をさせていただきますが、慎重なるご審議をいただき、お認めいただきますようお願いを申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第118条の規定によって、1番沢尻健議員と13番沼田成功議員を指名します。

---

#### 諸般の報告

---

○議長（齊藤 正議員） これから諸般の報告を行います。

前川事務局長。

○議会事務局長（前川光男君）

（諸般の報告をする）

（報告文の記載を省略する）

○議長（齊藤 正議員） これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第2 議会運営について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第2、本臨時会の議会運営について、山家慶治議会運営委員会委員長の報告を求めます。

（「はい、議長」の声）

はい、山家委員長。

（議会運営委員会委員長 山家慶治議員 登壇）

○議会運営委員会委員長（山家慶治議員）

（議会運営についての報告をする）

（報告文の記載を省略する）

以上であります。よろしく申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これで、議会運営についての報告を終わります。

---

### 日程第3 会期の決定について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第3、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日に決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし」の声）

異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

本日の議事日程は、議会運営委員会の報告のとおりであります。

---

### 行政報告

---

○議長（齊藤 正議員） 浜田町長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

（「はい、町長」の声）

浜田町長。

（町長 浜田 哲君 登壇）

○町長（浜田 哲君） 行政報告を申し上げます。報告書をご覧ください。7件について報告をさせていただきます。

まず第1件ですが、叙勲の受章です。受章者、金田英行氏。受章名、旭日重光章。発令日、平成25年4月29日です。金田英行氏は、平成5年に衆議院議員に当選以来、平成17年までの4期12年に渡り、国会議員として議案審議などの重責を果たされました。その間、農林水産副大臣、衆議院財務金融委員長、農林水産大臣政務官、北海道開発政務次官などを歴任さ



れ、国政の枢機に参画されました。美瑛町のまちづくりにも大変なご尽力をいただいたという思いを強く持っております。心から感謝を申し上げ、またこの度の叙勲についてお祝いを申し上げます。今後ともご活躍をいただきたいと思いますとお願いを申し上げます。

続きまして、褒章の受章ですが、受章者、久保倉勝氏です。受章名は藍綬褒章（統計調査功績）です。発令日、平成25年4月29日。久保倉氏は、昭和40年以来、国勢調査調査員をはじめ、48年間の長きにわたり、各統計調査員として活躍をいただきました。これまでのご努力、町に対するご貢献に心から敬意を申し上げ、感謝を申し上げます。今後ともよろしく、元気にお暮らしをいただき、我々に教えをいただきたいと思いますとお願いを申し上げます。

続きまして3点目、農作物の作付け及び生育状況です。平成25年5月7日現在ですが、水稲苗の生育が平年より2日遅れです。秋まき小麦は生育8日遅れ、春まき小麦は播種11日遅れ、馬鈴薯は植え付け2日遅れ、てん菜は苗の生育は1日遅れということですが、実際は畑の作付けが全く進んでいない状況ですから、今後事故も無く、皆さん方に、天候の回復の中で事業を進めていただきたいと、農作業を進めていただきたいと願っています。

続きまして4点目ですが、平成24年度の観光客の入込み状況ですが、2011年に大震災があり、2012年、2013年と時間も経過したわけです。去年は、全体で133万2千人で、ある意味で青い池等の人気を呼んだということですが、大震災以降の本格的な復興の状況等を鑑み合わせながら、我々も観光客の方々に対応していきたいと思っています。あまり一喜一憂せず、今後多くの方々に美瑛町に安定的に来ていただけるような方策も検討していくべきだと判断をしています。いずれにいたしましても、入り込み客は増えたということです。

続きまして、5の道の駅びえい「丘のくら」まつりの開催です。平成25年5月3日、連休中に丘のくら前のエントランス広場で開催をさせていただきました。美瑛豚のバーベキューや豚汁の販売、特産品の試食等です。新聞でも400名の方が、ということでありました。ボランティアの方々をはじめ、この丘のくらまつりに参加をいただいた皆さん方、全員の皆さんに心から感謝を申し上げます。

続きまして、6番の火災の発生についてです。平成25年3月29日午後0時51分発生ですが、白金の大雪山白金観光ホテル旧館です。午後0時51分でありましたが、被害状況は、焼損床面積が1,164平米です。出火原因は不詳ということではありますが、私は札幌で会議があり出ていました。急遽戻り、状況等を確認させていただき、消防等の活動についても、色々報告を受けているところです。ちょうど消防車の新車が1週間前ほどに入りました。今まで美瑛町の消防に泡を吹きつけて酸素を遮断するものがありませんでしたが、その消防車が入ったときでした。その消防車を動員して泡を吹き付けまして、新館の方には全く延焼しない状況で止められたということですが、他の町の消防にも支援をいただいたということで、被害を最小限に食い止めることができました。消火にあたった消防関係者の皆さん方にも、大変ご苦労

をいただいたということです。今後火災等に十分、これから乾燥する時期になりますので、町民の方々にも火災の発生についての注意を促していきたいと思っております。なお、このホテルにつきましては、6月の開業を目標にしながら、保険対応等もしながら、従業員をそのまま確保しながら経営に向かいたいということで、今、取り組みをしていただいているところであります。

続きまして7点目の、暴風雨による被害についてですが、平成25年4月7日発生です。農業施設被害は、ビニールハウス22棟、倉庫が9棟です。また被害の状況には、ビニール・パイプ、シャッターの破損等です。被害額は1,500万円程を見込んでおります。また町有施設の被害ですが、被害施設、四季の交流館、自然の家、被害状況は屋根の破風等の破損等が発生しております。243万2千円の被害です。農業被害は、共済等の災害に対応しているものを確認しております。一部共済に入っていないものもあると伺っております。町の施設についても、保険対応を進めています。いずれにいたしましても、災害等起こらない対応も、十分に視野に入れながら、今後も行政運営をしていきたいと考えています。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（齊藤 正議員） これで行政報告を終わります。

---

#### 日程第4 議案第1号 専決処分について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第4、議案第1号、専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

はい、石井総務課長。

（総務課長 石井典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） おはようございます。議案第1号の提案理由のご説明を申し上げます。議案集は1頁からになります。今回の専決処分は、平成24年度美瑛町一般会計補正予算（第12号）について、平成25年3月29日に専決しましたので、地方自治法の規定により報告し、承認をお願いするものです。

専決した補正の内容は、歳出では各種事業費確定に伴う財源調整、除雪対策費の追加、財源が確保できたことによる公共施設等整備基金ほか3基金への積立などが主なものです。

歳入では、特別交付税、地方譲与税等、各種交付金、起債の整理などです。なお、平成24年度末の基金の状況は、お手元に配付いたしました平成24年度末一般会計基金の積み立て状況のとおりです。前年度と比較いたしますと、全体では2億2,140万1千円増加し、34

億2, 394万3千円となります。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に、補正予算条文を朗読いたします。

(補正予算条文の朗読を省略する)

それでは、事項別明細書の歳出から説明をいたします。11頁をお開き願います。事項別明細書の歳出です。

第2款総務費、第1項総務管理費、第12目諸費、補正額はありません。受信障害対策共同受信施設撤去事業に対する、過疎のソフトが充当可能となりましたので、それに伴う財源調整です。

第4款衛生費、第1項保健衛生費、第3目予防費、補正額はありません。これについても、事業費確定に伴う財源調整です。

第6款農林水産業費、第1項農業費、第2目農業振興費、補正額はありません。加工向け野菜増反支援事業に対し、過疎のソフト採択に伴う財源調整です。

第2項耕地費、第1目耕地整備費、これについても補正額はありません。道営事業負担金、補正予算債の採択に伴う財源調整です。なお、この補正予算債の交付税参入率は50%になります。

第7款商工費、第1項商工費、補正額110万円の追加です。商店街駐車場整備事業、今年3月定例会で補正をお認めいただいた件ですが、この土地買収について、駐車場ですので道路の附属物として土地収用法で税務署と協議を行いました。結果として、公有地の拡大に関する法律、いわゆる公拡法ですが、そちらの方での対象という税務署の見解が示されまして、それになりますと、面積要件が出ます。本用地は200平米、1件あたり200平米を超えないことなので、課税対象となりました。従いまして、この課税が、国費、それから町費、地方税を入れますと20%になりますので、そうなりますと当然、地域の買収価格と著しく額が下がってしまうということで、公共事業に協力していただいた部分について、非常に迷惑をかけることになりますので、その税額分について追加をお願いしたいということです。

第5目交流促進施設費、補正額はありません。道の駅の改修事業に対し、過疎のソフトが採択を受けたので、それに伴う財源調整です。

第8款土木費、第2項道路橋梁費、第4目除雪対策費、補正額2,210万8千円の追加です。除雪対策費の追加です。

13頁をお開きいただきます。第10款教育費、第4項社会教育費、補正額105万8千円の減額補正です。人づくり育成事業の事業費確定に伴う減額です。

第12款諸支出金、第1項普通財産取得費、補正額1億7,115万円の追加です。財源が

確保できたので、第7目の福祉基金費、以下、第12目の人づくり育成基金費まで、それぞれ積み立てを行うものです。

次に、歳入の説明をします。7頁へお戻りいただきます。事項別明細書、歳入です。第2款地方譲与税、第1項地方揮発油譲与税、補正額113万1千円の追加でござす。交付額確定によるものです。

第2項自動車重量譲与税、補正額758万9千円の減額です。これについても、交付額確定に伴う減です。

第3款利子割交付金、第1項利子割交付金、補正額18万4千円の減額です。交付額確定による減です。

第4款配当割交付金、第1項配当割交付金、補正額49万3千円の追加です。交付額確定による増です。

第5款株式等譲渡所得割交付金、第1項株式等譲渡所得割交付金、補正額7万4千円の追加です。交付額確定による追加です。

第6款地方消費税交付金、第1項地方消費税交付金、補正額408万1千円の追加です。交付額確定に伴う増です。

第7款ゴルフ場利用税交付金、第1項ゴルフ場利用税交付金、補正額21万5千円の追加でござす。交付額確定による追加です。

第8款自動車取得税交付金、第1項自動車取得税交付金、補正額1,512万4千円の追加です。交付額確定に伴う追加です。

第9款地方特例交付金、第1項地方特例交付金、補正額33万8千円の減額補正です。交付額確定に伴う減です。

第10款地方交付税、第1項地方交付税、補正額1億2,240万円の追加です。地方交付税が11万6千円、特別交付税が1億2,228万4千円、併せて1億2,240万円です。ちなみに、23年度対比ですと、交付税全体では1.39%の増、普通交付税では1.26%の増、特交では2.98%の増になりました。

9頁へ進みます。第11款交通安全対策特別交付金、第1項交通安全対策特別交付金、補正額30万1千円の減です。交付額確定による減です。

第17款寄附金、第1項寄附金、補正額5万6千円の追加です。まちづくり寄附金1件分です。この1件を含めまして、24年度合計では35件ということで、金額総額では222万2千円となりました。

第18款繰入金、第1項繰入金、補正額110万円の減額です。人づくり育成基金繰入金、事業費確定による繰入金の減です。

第20款諸収入、第5項雑入、補正額3万8千円の追加です。

第21款町債、第1項町債、第1目総務債、補正額450万円の追加です。受信障害対策共同受信施設撤去事業費の確定による過疎ソフトの充当が採択されたことによる増です。

第3目衛生債、補正額180万円の追加です。保健予防活動推進事業費の確定に伴い、過疎ソフトの追加採択を受けたことによる増です。

第4目農林水産業債、補正額4,820万円の追加です。まず、農業債ですが830万円、これについては、加工向け野菜増反支援事業の過疎のソフトが採択されたことによる増です。耕地債3,990万円は、道営経営体育成総合整備事業債、補正予算債が最終で採択になったことに伴う追加です。

第5目商工債、補正額470万円の追加です。道の駅の改修事業が、最終で過疎のソフトで採択になったことで追加になります。

続きまして第2表の説明になります。5頁にお戻りください。第2表繰越明許費補正です。変更です。第7款商工費、第1項商工費、事業名、商店街駐車場整備事業、補正前金額1,141万2千円、変更後金額1,251万2千円です。圧雪車格納庫建設事業、変更前金額1,373万円、変更後金額1,370万3千円です。合計、変更前金額13億2,607万9千円、変更後金額13億2,715万2千円です。

続きまして6頁へ進みます。第3表地方債補正です。変更です。起債の目的、変更前限度額、変更後限度額のみ申し上げます。起債の目的、過疎対策事業、変更前限度額7億950万円、変更後限度額7億2,880万円。補正予算債、変更前限度額5億6,840万円、変更後限度額6億830万円。合計、変更前限度額17億9,947万3千円、変更後限度額18億5,867万3千円です。

3頁から4頁までの第1表は、説明を省略いたします。

以上で、議案第1号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いを申し上げます。

**○議長（齊藤 正議員）** これから質疑を行います。

議案集の11頁から14頁まで。はじめに平成24年度美瑛町一般会計補正予算の歳入歳出補正予算事項別明細書の歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に、議案集の7頁から10頁まで。歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。

次に、議案集の1頁から6頁まで。議案第1号本文と平成24年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに第2表繰越明許費補正、第3表地方債補正についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで、議案第1号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第4、議案第1号の件を採決します。議案第1号、専決処分について承認を求める件を、承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第1号の件は承認することに決定しました。

---

#### 日程第5 議案第2号 専決処分について

---

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第5、議案第2号、専決処分について承認を求める件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、農林課長」の声)

はい、大西農林課長。

(農林課長 大西能正君 登壇)

**○農林課長(大西能正君)** おはようございます。議案第2号の専決処分の提案についてご説明を申し上げます。議案集の15頁になります。平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、3月29日に専決いたしましたので、議会の承認をお願いするものです。

歳出では、事業の確定に伴う執行残の整理などで、歳入では、端数整理に伴う諸収入の増額などによるものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

次に補正予算の条文を朗読いたします。

(条文の朗読を省略する)

次に、歳入歳出事項別明細書によりご説明を申し上げます。20頁の歳出よりご説明を申し上げます。歳出、第1款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、補正額5万8千円の減額です。執行残の整理によるものです。

第2款発電施設費、第1項施設管理費、第1目発電事業管理費、補正額21万2千円の減です。執行残の整理によるものです。

第3款基金積立金、第1項基金積立金、第1目水力発電施設積立金、補正額37万6千円の増です。歳出額の整理による残額を基金として積み立てるものです。

第4款予備費、第1項予備費、第1目予備費、補正額10万円の減です。執行残の整理によるものです。

前の頁、歳入にお戻りください。歳入、第1款発電事業収入、第1項発電事業収入、第1目発電電力収入、補正額1千円の減です。端数整理によるものです。

第2款繰入金、第1項繰入金、第1目基金繰入金、補正額1千円の減です。これは科目の整理です。

第3款諸収入、第2項雑入、第1目雑入、補正額8千円の増です。予算書の端数整理によるものです。

前の頁、第1表歳入歳出予算補正は省略をさせていただきます。

以上です。よろしくお願いいたします。

**○議長（齊藤 正議員）** これから質疑を行います。

議案集の15頁から21頁まで。議案第2号本文と美瑛町平成24年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑はありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで議案第2号についての質疑を終わります。これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから日程第5、議案第2号の件を採決します。議案第2号、専決処分について承認を求める件を、承認することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第2号の件は承認することに決定しました。

---

日程第6 議案第3号 平成25年度美瑛町一般会計補正予算について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第6、議案第3号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、総務課長」の声）

石井総務課長。

（総務課長 石井典夫君 登壇）

○総務課長（石井典夫君） 議案第3号の提案理由のご説明を申し上げます。議案集は22頁からになります。今回の補正予算の主なものは、嘱託職員の雇用に伴う報酬の追加、昭和63年に地域からの要望に基づき町が建設した、JR北美瑛駅待合所の改修費、4月7日の暴風雨及び、今冬の落雪による公共施設の修繕費、それから札幌市立大学と連携し、今後の美瑛町の芸術文化の振興を見据え、施設等を含めた基盤などの基礎調査を行うための調査費などです。

それでは議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

それでは、事項別明細書の歳出から説明をします。議案集の26頁をお開き願います。事項別明細書、歳出です。第2款総務費、第1項総務管理費、第2目一般管理費、補正額204万円の追加です。嘱託職員1名雇用に伴う報酬の追加です。

第5目財産管理費、補正額82万8千円の追加です。JR北美瑛駅待合所改修事業です。工事の内容は、外壁の張替え、それから屋根、内部の塗装のやり直しです。

第6款農林水産業費、第1項農業費、補正額193万2千円の追加です。四季の交流館の維持修繕です。4月7日の暴風雨による屋根修繕です。

第7款商工費、第2項文化スポーツ振興費、第1目文化振興総務費、補正額300万円の追加です。芸術文化導入推進事業、札幌市立大学と連携し、美瑛町の芸術文化の振興のための基礎調査を行うための調査費です。

第5目自然の家費、補正額50万円の追加です。4月7日の暴風雨により屋根、窓ガラスが破損しました。それに対する修繕費の補正です。

第7目保健体育施設費、補正額120万円の追加です。スポーツセンターアリーナの屋根の修繕です。今年の冬の雪庇等により破風等が傷んだということで、その修繕です。

次に、歳入の説明をします。24頁へお戻り願います。第19款繰越金、第1項繰越金、補正額853万4千円の追加です。前年度繰越金です。



第20款諸収入、第5項雑入、補正額96万6千円の追加です。四季の交流館、自然の家、スポーツセンターアリーナ、それぞれの修繕費、これの災害共済金です。

23頁、第1表については説明を省略させていただきます。

以上で、議案第3号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（齊藤 正議員）** 議案第3号についての質疑を行います。

議案集の22頁から27頁まで。平成25年度美瑛町一般会計補正予算の条文及び第1表歳入歳出予算補正並びに歳入歳出補正予算事項別明細書の歳入歳出全款についての質疑を許します。

質疑ありませんか。

（「はい」の声）

はい11番角和議員。

**○11番（角和浩幸議員）** はい、11番角和です。私は、第7款、第2項、第1目文化振興総務費、芸術文化導入推進事業についてお尋ねいたします。今のご説明によりますと、文化芸術施設の基礎調査に入られるということですが、ある意味で本町の文化芸術の取り組みのグランドデザインをつくっていくのかなと捉えています。その意味では、本町のまちづくりの中で、この文化芸術の振興をどのように今後図っていかれるのかという議論を基に事業設計をされていると思います。そこでまず、2点についてお尋ねいたします。ある意味グランドデザイン的な、こう大きな計画となると、当初予算で組んで、事業概要の説明がそのときになされても良かったと思います。なぜ、この補正の時期になったのかを1点お尋ねさせていただきます。

それと改めまして、この事業概要と目的についての詳細をお尋ねいたします。

（「はい」の声）

**○議長（齊藤 正議員）** はい、武井課長。

**○経済文化振興課長（武井一真君）** はい、おはようございます。今回の補正は、なぜ当初予算ではなかったかということですが、昨年12月に課の設置条例の議決をいただき、機構改革が4月1日ということもありまして、私ども4月1日からこのスタッフで現課を運営しておるわけですが、その中で、色々様々なやりとりの中で、美瑛町のまちづくりに、機構改革とあわせまして、芸術文化を取り入れたまちづくりをやっていききたいという事からスタートしています。従いまして、当初3月、2月、昨年暮れという段階では、ここまでの事業の形がなかったということでご理解を賜りたいと思います。あわせまして、事業の概要ですが、都市と地方の交流という意味を込め、先ほど総務課長の方から札幌市立大学のお話を申し上げましたが、実は札幌市が国際芸術祭を2014年に予定をしております。この中で札幌市は、札幌市独自ではなく、地方との交流ということも掲げていまして、これらの交流に美瑛町が入って携わり、さらに札幌のノウハウ、札幌市立大学の芸術とノウハウをいただきながら、具体的にまちづく

りの芸術文化を推進していけないかと、今回お願いをするところです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい角和議員。

○11番(角和浩幸議員) 11番です。再質問させていただきます。もう一つよく飲み込めないのが、美瑛町の芸術文化の大きな計画を立てるのか。そうすると、ハードの整備、或いはソフト事業の発案と申しますか、アイデアを出していくと、そのようなことも考えられると思うのですが、どこの部分を、ここの札幌市立大学に委託するのかということと、今お話ありました、地方との交流というお話でしたが、そうしますと札幌市が行うこの国際芸術祭にあわせて、美瑛町も参画していくという理解でよろしいのかどうか。3点目、札幌市立大学ですが、今回のこの委託のみになるのか、或いは、今後この芸術文化の分野について、連携を図って取り組みを進めていくのかどうか、以上についてお尋ねいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、武井課長。

○経済文化振興課長(武井一真君) 具体的に、今考えていますのは、25年度の事業は、当面もう走り出していますので、26年以後に関わる事業を、今考えてございます。というのは、ご承知のとおり今回、詳細設計等考えています丸山通りだったり、旧ヤマトスーパーの跡だったり、一部憩ヶ森公園だったり、これらの部分に、札幌市立大学の芸術的なノウハウがどの程度入ってくるのか、さらには、今議員おっしゃられてるとおり、将来像の美瑛町の総体の芸術という部分を、これ以外のところにも展開できないかと、大枠の中で考えていますが、ただ提案次第ですが、調整をさせていただき、内部等で検討させていただきながら、それ以上の、例えばハード、ソフトも含めて、良い事業展開ができることであれば、それらも含めて、今後考えていきたいと思えます。2014年の札幌の国際の関係との交流は、まだ具体的に走り出していませんが、その辺も、その札幌国際芸術祭の中に入って、都市と地方の交流の部分を、どういう形で継続、運営を行っていけるかも協議しながら進めていきたいということです。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、角和議員。

○11番(角和浩幸議員) はい、わかりました。大枠の中で考えていくと、美瑛町のまちづくり総体の中で芸術をどのように扱っていくかを、ここで検討していただくというお話だと思います。そうなりますと、美瑛町のまちづくりの大きな一つの方向性が、この中で決まってくるのかなと受けとめていますし、そういう大きな計画につきまして、ノウハウのある札幌市立大学の見識を生かしていくことはもちろんだと思いますが、それについて町民、或いは職員の皆様方の立案能力もありますので、提案を受けて、それを町民の方の意見を反映させていくような機会が必要であろうと思えますが、その点につきましてお伺いいたします。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) 浜田町長。

○町長(浜田 哲君) 武井課長の方で説明させていただきましたので、私の方で少しだけ補足をさせていただきますが、美瑛町のまちづくり、丘のまちびえい、そして景観の美しいびえいということで、多くの方々にも来ていただいております。ただ、美瑛町のまちづくりのこれか  
らを考えると、文化性ですとか芸術性ですとか、そういった住民の方々が、生き生きとまちづくりを担える、そういう要素をさらに発展させていく必要があるだろうと考えていました。そういう面から、機構改革において生涯学習等の一部を町長部局でも事業を進めさせてくれ  
ということでの機構の見直しをさせていただきました。一方では、これとは別に、都市と地方の  
交流の面で、実は数年間札幌との情報交換等を、余り密な連携ではないのですが、時々させて  
いただけてきました。今までは都市と地方の交流の部分では、例えば美瑛町の農産物を持って  
札幌に出かけるとか、札幌の方々に美瑛町においでをいただくような、札幌びえい会等もあり  
ますから、そういった交流でありましたが、もう一步、違う視点から交流をしたいという思い  
を強く持っております。それは、地方同士がそれぞれ、自治体も含めて、協力、連携をして、  
情報発信をしていく、北海道の有機的な北海道づくりという部分では重要な要素ではないかと  
考えてきました。なかなかその方向性が定まらなかったのですが、今回、機構改革の部分を受  
けて、こういった芸術文化の部分から、地方と都市の町の交流、連携を取り組んでみたらどう  
だという、札幌市立大学との話が浮き上がってまいりました。いきなり大げさに論議をする、  
また協定をするということではなく、調査から始めて行くのがいいのではないかと、角和議員  
さん言われるように、学生たちが美瑛町にも色々と入ってきていただきまして、色んなレベ  
ルで、今2つぐらいの学部が予定されていますが、入っていただいて、住民の方々の意向なり、  
調査なり、今美瑛町で行われている芸術、文化の取り組み等がどういったものであるか、今後  
将来に向けて発展させていける可能性があるのか調査を先にして、それから方向性を定めたな  
らば、今後の美瑛町の文化とか芸術の取り組みを発展させていきたいということですから、今  
の段階では大々的に、角和議員さんの方からご質問がありました、美瑛町の芸術、文化の部分  
をどう大きく見せるのだとか、そういう部分は、私ども方向性を持つてるわけではありません。  
まず調査だと。住民の方々なり、美瑛町の現在のレベルの調査をしたいということです。今回  
の札幌市立大学の部分は、ブランド化という学部も対応をしていますので、美瑛町のまちづく  
りが、さらに文化、芸術の部分も取り込みながら、また都市との交流を深めながら、ブランド、  
情報発信力をつけていくということもテーマとさせていただければと思っております。当初予算で  
ならなかった分については、札幌の大学との意思決定の部分とか、情報交換とかができておら  
ず、機構改革を終えた段階で情報交換をさせていただき、調査をやってみようとなったとい  
うことで、ご理解いただければと思っております。今後、この調査を経て、どういうものを検討して

行きたいかは、当然議会の皆さん方に情報発信をさせていただきながら、色々と議論をいただく段階になりますし、調査の段階では住民の方々と多く色んな面で意見交換をする場を、学生たちも含めて進めていくことになると考えてます。そんな状況だにご理解いただきたいと思います。

○議長（齊藤 正議員） はい、他に質疑はありませんか。

（「なし」の声）

はい、質疑なしと認めます。これで、議案第3号についての質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第6、議案第3号の件を採決します。議案第3号、平成25年度美瑛町一般会計補正予算についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第3号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 議案第4号 請負契約の締結について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第7、議案第4号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、農林課長」の声）

はい、大西農林課長。

（農林課長 大西能正君 登壇）

○農林課長（大西能正君） それでは、議案第4号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集の28頁になります。小麦プロジェクト拠点施設整備工事につきまして、4月30日に入札を執行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上、議案第4号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願いたします。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「はい」の声)

はい、9番穂積議員。

○9番(穂積 力議員) はい、9番。今回の契約に対して、一般質問でも意見を述べさせていただいたわけですが、分割発注の努力をされたのか、何もしなかったのか、そこら辺お聞かせ願いたい。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、大西課長。

○農林課長(大西能正君) はい、先の一般質問でいただいております分割発注等について検討させていただきました。これにつきましては、工事量が多く、工事内容が、電気設備ですとか機械設備ですとか、建築と一緒にやっていかなければならない部分が多いということで、分割をすることによって、また工期も、補正予算ですので、来年の3月までには全て終わらさなければいけないこと等々、色々考えました結果、一括発注とさせていただきたいと、我々の方では考えております。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、穂積議員。

○9番(穂積 力議員) 検討したということで理解します。今後とも、町民、広く利益を得られるような考え方で、今後もさらに実現できるように、色んな面で、価格がかかることばかりに捉われなくて、多くの業者が潤うような進め方を強く希望するわけです。今後の考え方として、今後なるべく多くの業者が潤うような、そういう考え方に基づいて進める考えはあるのか、再度確認しておきたいと思います。

(「はい」の声)

○議長(齊藤 正議員) はい、塚田副町長。

○副町長(塚田聡仁君) 指名委員会の委員長としてお答えさせていただきます。美瑛町の公共事業の発注は、今議員がおっしゃられたとおり町内業者が公共事業によって潤うことが大前提となります。そういった意味で、たくさんの機会をつくりたいと考えていますが、工期だとか、技術力だとか、そういったものもありますので、十分把握をした中で、広く発注できるように、今後も検討はしていきたいと考えております。

○議長(齊藤 正議員) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第7、議案第4号の件を採決します。議案第4号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第4号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第8 議案第5号 請負契約の締結について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第8、議案第5号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、建設水道課長」の声)

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村尚樹君 登壇)

○建設水道課長(三田村尚樹君) おはようございます。議案第5号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は29頁になります。平成23年度より道路改良工事を進めています、町道美園村山線道路改良工事は、美園橋がありまして、平成24年度に橋梁工事、下部工事を施工しております。美園村山線美園橋橋梁工事(上部工)として、4月30日に入札を施行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第5号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第8、議案第5号の件を採決します。議案第5号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第5号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第9 議案第6号 請負契約の締結について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第9、議案第6号、請負契約の締結についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、住民生活課長」の声)

はい、山田住民生活課長。

(住民生活課長 山田厚誠君 登壇)

○住民生活課長(山田厚誠君) おはようございます。それでは、議案第6号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案書は30頁をご覧ください。請負契約の締結ですが、4月30日に入札を執行いたしました、旭町団地4号棟建設工事の契約です。予定価格が5千万円を超えることから、議会の議決をお願いするものです。

以下、議案の朗読をもってご説明をいたします。

(議案の朗読を省略する)

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第9、議案第6号の件を採決します。議案第6号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第6号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第10 議案第7号 請負契約の締結について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第10、議案第7号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、管理課長」の声）

はい、後路管理課長。

（管理課長 後路宜伸君 登壇）

○管理課長（後路宜伸君） おはようございます。議案第7号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は31頁になります。美瑛東小学校改修事業は、平成22年度、校舎及び屋体の耐震診断結果を受け、美瑛町耐震改修促進計画に基づく耐震補強に加え、老朽化の進んでいる施設部分について改修を行うものです。4月30日に入札を執行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第7号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第10、議案第7号の件を採決します。議案第7号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

挙手多数であります。

したがって、議案第7号の件は原案のとおり可決されました。

---

日程第11 議案第8号 請負契約の締結について

---



○議長（齊藤 正議員） 日程第 1 1、議案第 8 号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、管理課長」の声）

はい、後路管理課長。

（管理課長 後路宜伸君 登壇）

○管理課長（後路宜伸君） 議案第 8 号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は 3 2 頁になります。提案理由は、議案第 7 号と同様、美瑛東小学校の老朽化が進んでいる機械設備について改修を行うもので、4 月 3 0 日に入札を執行し、仮契約を交わしおり、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読します。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第 8 号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（齊藤 正議員） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第 1 1、議案第 8 号の件を採決します。議案第 8 号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第 8 号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 1 2 議案第 9 号 請負契約の締結について

---

○議長（齊藤 正議員） 日程第 1 2、議案第 9 号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、管理課長」の声）

はい、後路管理課長。

（管理課長 後路宜伸君 登壇）

○**管理課長（後路宜伸君）** 議案第9号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は33頁になります。美瑛小学校グラウンド改修事業は、排水が悪く、授業や行事、少年団活動などに支障があることから、暗渠排水整備など、改修を行うものです。4月30日に入札を執行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

（議案の朗読を省略する）

以上で、議案第9号の提案理由の説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

○**議長（齊藤 正議員）** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第12、議案第9号の件を採決します。議案第9号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第9号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第13 議案第10号 請負契約の締結について

---

○**議長（齊藤 正議員）** 日程第13、議案第10号、請負契約の締結についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

（「はい、管理課長」の声）

はい、後路管理課長。

（管理課長 後路宜伸君 登壇）

○**管理課長（後路宜伸君）** 議案第10号、請負契約の締結についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は34頁になります。美瑛中学校耐震補強事業は、平成22年度、校舎及び屋体の耐震診断結果を受け、美瑛町耐震改修促進計画に基づく耐震補強を行うものです。4月30日に入札を執行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得ま

たは処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第10号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第13、議案第10号の件を採決します。議案第10号、請負契約の締結についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第10号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第14 議案第11号 財産の取得について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第14、議案第11号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、総務課長」の声)

はい、石井総務課長。

(総務課長 石井典夫君 登壇)

○総務課長(石井典夫君) 議案第11号の提案理由のご説明を申し上げます。議案集は35頁になります。十勝岳火山噴火をはじめとし、様々な災害時における避難住民への迅速な災害対応を図るため、避難者等の移送用バスを購入するものです。4月30日に入札を行い、仮契約中です。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第11号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第14、議案第11号の件を採決します。議案第11号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第11号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第15 議案第12号 財産の取得について

---

○議長(齊藤 正議員) 日程第15、議案第12号、財産の取得についての件を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

(「はい、建設水道課長」の声)

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村尚樹君 登壇)

○建設水道課長(三田村尚樹君) 議案第12号、財産の取得についての提案理由のご説明申し上げます。議案集は36頁になります。今回取得予定の建設機械は、町道の清掃に用いる散水車です。現在1台散水車がありますが、効率よく迅速な対応を図るために、2台目の購入をお願いするものです。購入についての入札を4月30日に執行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第12号の提案理由の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長(齊藤 正議員) これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第15、議案第12号の件を採決します。議案第12号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

はい、挙手多数であります。

したがって、議案第12号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第16 議案第13号 財産の取得について

---

**○議長(齊藤 正議員)** 日程第16、議案第13号、財産の取得についての件を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます

(「はい、建設水道課長」の声)

はい、三田村建設水道課長。

(建設水道課長 三田村尚樹君 登壇)

**○建設水道課長(三田村尚樹君)** 議案第13号、財産の取得についての提案理由のご説明を申し上げます。議案集は37頁になります。今回取得予定の建設機械は、町道の除雪に用いる除雪トラックです。現在の除雪トラックは、平成6年に購入し、19年を経過するとともに、走行距離も12万キロを超え、老朽化が著しいために購入をお願いするものです。購入についての入札を4月30日に施行し、仮契約を交わしており、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例に基づき、議会の議決をお願いするものです。

それでは議案を朗読いたします。

(議案の朗読を省略する)

以上で、議案第13号の提案理由の説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

**○議長(齊藤 正議員)** これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」の声)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、日程第16、議案第13号の件を採決します。議案第13号、財産の取得についての件を、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手多数)

挙手多数であります。

したがって、議案第13号の件は原案のとおり可決されました。

---

#### 閉会宣告

---

○議長(齊藤 正議員) これをもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了しました。会議を閉じます。平成25年第2回美瑛町議会臨時会を閉会いたします。どうもご苦労さまでした。

午前11時12分 閉会

上記のとおり相違ないことを証するため、ここに署名します。

平成25年6月14日

美瑛町議会 議長 齊藤 正

議員 沢尻 健

議員 沼田 成功